平成２９年２月定例会

総務委員会説明資料

経営戦略部
監　　察　　局
出　　納　　局

目　　次

Ⅰ　平成２９年度経営戦略部等主要施策の概要 ---------- 1

Ⅱ　提出予定案件

1　一般会計・特別会計予算 ---------- 4

(1) 歳入歳出予算 ---------- 4

ア　総　括　表 ---------- 4

イ　課別主要事項説明 ---------- 6

(2) 債務負担行為 ---------- 25

(3) 地　　方　　債 ---------- 26

(4) 一 時 借 入 金 ---------- 27

(5) 歳出予算の流用 ---------- 27

2　その他の議案等 ---------- 28

(1) 条　例　案　等 ---------- 28

(2) 専決処分の報告について ---------- 33

Ⅰ　平成２９年度経営戦略部等主要施策の概要

１　未来につなげる広報広聴の推進

徳島の注目度をアップさせ，多くの「徳島ファン」を獲得するため，報道機関への情報提供による広報活動をはじめ，新聞，テレビ・ラジオ放送，県ホームページやＳＮＳ等各種媒体を活用し，４Ｋをはじめとする県が制作した動画を発信するなど，時代を先取りした広報を進め，本県の魅力を国内外に力強く発信する。

２　私立学校の振興

私立学校の教育条件の維持向上や経営の安定化，魅力ある学校づくり等を推進するため，運営費等に対する助成を行うとともに，新たに私立小中学校に通う低所得世帯の授業料軽減を行うほか，私立高等学校等への就学支援金や奨学給付金の支給及び授業料軽減補助の実施により，教育費負担の軽減を図り，私立学校の振興に努める。

３　行財政改革と適正な人事管理の推進

本県行財政を取り巻く様々な厳しい現状を踏まえ，確かな行財政基盤を構築するため，徹底した行財政改革に取り組むとともに，多様な働き方の推進によるワーク･ライフ･バランスの確立に努める。

また，能力実証主義による人材の登用など適正な人事管理に努めるとともに，若手職員対象の研修をはじめとした職員研修の充実を図り，戦略的に「人財」を育成する。

４　職員のメンタルヘルス対策の推進

職員の心身の健康を保持増進し，職場不適応状態を生じさせないため，並びに精神系疾患により病気休暇中又は病気休職中職員の円滑な職場復帰及び再発防止を図るため，ストレスチェック実施事業のほか，メンタルヘルス相談事業や研修事業，職場復帰支援事業等を実施し，メンタルヘルス対策の推進に努める。

５　財政の健全性の確保

平成２９年度の財政運営は，依然として厳しい状況にある本県の経済情勢をふまえ，より一層の「経済・雇用対策」を講じるとともに，「安全・安心対策」，「大胆素敵とくしまの実現」といった喫緊の課題にしっかりと取り組む。

また，新たな「財政構造改革基本方針」に基づき，歳入・歳出両面にわたる改革の取組みを推進し，「強靱でしなやかな財政基盤」の確立に努める。

6　県有財産の活用及び庁舎等の長寿命化の推進

県民全体の貴重な資産である県有財産を適切に管理するとともに，未利用財産等について売却や貸付けを促進するなど，県有財産の有効活用を図る。

また，公共施設等の老朽化に的確に対応するため，「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき，公共施設等に対する新たな県民ニーズを捉えながら，長寿命化対策をはじめ，公共施設等を「長く，賢く使う」最適化対策の着実な推進を図る。

加えて，本庁舎において，安全性及び環境面に配慮したエレベーター設備，空調設備及び給排水衛生設備の大規模改修に向けた設計を実施する。

7　県税収入の確保

税負担の公平性を確保するため，「課税客体の適確な捕捉及び早期課税」に取り組むとともに，厳正な滞納整理等に努める。また，県税収入未済額の大部分を占める「個人県民税」に係る市町村への徴収支援策として，「県の税務職員の市町村派遣」や「特別徴収制度の普及・拡大」等を行うとともに，「徳島滞納整理機構」への側面支援を行い，収入未済額の縮減に努める。

8　行政情報化及び情報システムネットワークのセキュリティ対策強化の推進

ＩＣＴ（情報通信技術）を活用し，行政の簡素・効率化と県民サービスの向上を図るため，庁内にある情報ネットワークや情報システムの機能強化と安定運用に努めるとともに，業務・システムの最適化への取組みを推進し，次世代「ｅ－県庁」の実現に努める。

また，サイバー攻撃等の外部からの脅威に対する強固な情報セキュリティ対策を実施する。

9　効率的総務事務処理の推進

総務事務の集約化メリットが最大限生かされるよう，適正かつ効率的な事務処理を遂行するとともに，総務事務処理の不断の見直し，処理システムの改善に努めるなど，より一層効率的な総務事務処理を推進する。

10　職員の職務執行の適正確保，情報公開制度・個人情報保護制度及び広聴事業の推進

職員の職務執行の適正を確保するため，公益通報制度に基づく調査やテーマに基づく定期監察及び必要の都度行う随時監察を実施するとともに，不当要求対策等に取り組む。

また，県政に対する県民の理解と信頼を深め，開かれた県政を推進するため，県が保有する情報の公開や提供など情報公開の総合的な推進に努めるとともに，県民の権利利益を保護するため，個人情報の適正な取扱いを確保する個人情報保護制度の適正な運営に努める。

さらに，県民の要望・意見等を的確に把握し，県施策に反映させるために県庁コールセンターの運営をはじめ，平成２９年度にリニューアルオープンする県民サロン（仮称）を活用し，各部局と連携した県政情報の効果的な提供に取り組むなど，県民広聴事業の一層の充実を図る。

11　本県ならではの事業評価，農林水産関係団体等への検査の実施

政策推進に係る「県民目線からのチェック機能の強化」を図るため，「県政運営評価戦略会議」の運営等を通じ，本県ならではの事業評価を行うとともに，農林水産関係団体及び私立学校の健全な運営を確保するための検査を実施する。

12　適切な公金管理及び入札事務の適正な執行

歳計現金の運用や未収金対策の強化など，公金の適切な管理・運用に努めるとともに，財務会計システムの安定運用と機能強化を図り，適正かつ効率的な会計事務を推進する。

また，入札制度の適正な運用を図り，談合等不正行為を排除し，公正性・競争性・透明性の確保された入札事務の執行に努める。

13　公共工事の品質確保

建設工事のしゅん工検査等を適切に実施するとともに，工事検査管理システムにより，検査業務の効率化と公共工事の一層の品質確保に努める。

Ⅱ　提出予定案件

1　一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア　総　括　表

一　般　会　計

(単位：千円)

区分		29年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較 増減 A－B	比較 率 A/B ×100	財源内訳 特定財源 国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県債	一般財源
秘書課		466,690	460,881	5,809	101.3					1,425			465,265
総務課		1,145,356	1,145,902	△546	100.0	246,272				366			898,718
人事課		340,930	315,448	25,482	108.1	9,935		15	998	545			329,437
職員厚生課		2,967,337	3,099,648	△132,311	95.7				40,723	552		600,000	2,326,062
財政課		80,715,810	81,415,101	△699,291	99.1	363		787,635	301,343	3,350,805		94,000	76,181,664
管財課		1,429,703	1,853,953	△424,250	77.1	100,000		11,421	10,715	13,270	191,000		1,103,297
税務課		30,665,075	31,953,309	△1,288,234	96.0			5,920		311			30,658,844
情報戦略課		801,235	997,531	△196,296	80.3					8,072	191,454		601,709
総務事務管理課		141,006	132,677	8,329	106.3								141,006
監察局	監察課	184,228	168,855	15,373	109.1								184,228
	評価検査課	111,647	157,428	△45,781	70.9								111,647
出納局	会計課	425,122	414,711	10,411	102.5					11,300			413,822
	検査企画課	132,934	130,631	2,303	101.8								132,934
計		119,527,073	122,246,075	△2,719,002	97.8	356,570		804,991	353,779	3,386,646	382,454	694,000	113,548,633
議会事務局		972,845	977,578	△4,733	99.5					130			972,715
人事委員会事務局		134,619	132,010	2,609	102.0					612			134,007
監査事務局		187,655	180,492	7,163	104.0								187,655
計		1,295,119	1,290,080	5,039	100.4					742			1,294,377
総計		120,822,192	123,536,155	△2,713,963	97.8	356,570		804,991	353,779	3,387,388	382,454	694,000	114,843,010

特　別　会　計

（単位：千円）

区分	会計名	29年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較 増減 A－B	比較 率 A/B ×100	財源内訳 国支出金	財源内訳 財産収入	財源内訳 諸収入	財源内訳 繰入金	財源内訳 繰越金	財源内訳 証紙収入	財源内訳 県債	財源内訳 給与振替収入
財政課	公債管理特別会計	122,486,000	116,018,000	6,468,000	105.6				66,027,000			56,459,000	
	給与集中管理特別会計	30,960,790	30,480,249	480,541	101.6								30,960,790
管財課	用度事業特別会計	1,945,648	1,442,219	503,429	134.9		200	1,766,324		179,124			
税務課	証紙収入特別会計	1,299,000	1,078,000	221,000	120.5					10,514	1,288,486		
会計課	証紙収入特別会計	2,100,000	2,100,000	0	100.0					700,000	1,400,000		
合計		158,791,438	151,118,468	7,672,970	105.1	0	200	1,766,324	66,027,000	889,638	2,688,486	56,459,000	30,960,790

イ　課別主要事項説明

秘　書　課

一　般　会　計

（単位：千円）

目　　名	29年度当初予算額 A	前年度当初予算額 B	比較 増減 A－B	比較 率 A/B×100	摘　　要	前年度当初予算額
一般管理費	259,332	265,842	△6,510	97.6	① 給与費 （ 241,789 ） 知事，副知事，政策監及び秘書課職員19人の給与費 ② 秘書費 （ 17,543 ） 知事，副知事，政策監の秘書業務，渉外事務等に要する経費	（ 247,699 ） （ 18,143 ）
広報費	207,358	195,039	12,319	106.3	① 広報費 （ 207,358 ） 新聞，テレビ，刊行物，インターネット等による広報及び知事と県民との意見交換等の広聴に要する経費	（ 195,039 ）
秘書課 合計	**466,690**	**460,881**	**5,809**	**101.3**		

総務課

一般会計

（単位：千円）

目名	29年度当初予算額 A	前年度当初予算額 B	比較 増減 A－B	比較 率 A/B×100	摘要	前年度当初予算額
一般管理費	202,984	194,163	8,821	104.5	① 給与費 (185,616) 経営戦略部長，副部長及び総務課職員19人の給与費 ② 褒章経費 (1,100) 叙位，叙勲及び褒章に関する上申並びに徳島県表彰規程による知事表彰の実施に要する経費 ③ 行政連絡調整費 (16,268) 県行政の総合的，効率的な推進を図るための連絡調整等に要する経費	(176,669) (1,100) (16,394)
文書費	18,804	19,631	△827	95.8	① 文書費 (10,304) 文書管理事務に要する経費 ② 法令審査費 (8,500) 法令審査に要する経費	(11,122) (8,509)
諸費	390	427	△37	91.3	① 宗教法人等事務費 (390) 宗教法人の規則認証及び調査等に要する経費	(427)
事務局費	923,178	931,681	△8,503	99.1	① 私立学校振興費 (923,178) 私立学校の健全な育成を図り，本県私立学校の振興に資するための経費	(931,681)
総務課 合計	1,145,356	1,145,902	△546	100.0		

人 事 課

一 般 会 計

(単位：千円)

目名	29年度当初予算額 A	前年度当初予算額 B	比較 増減 A－B	比較 率 A/B×100	摘要	前年度当初予算額
一般管理費	231,940	226,539	5,401	102.4	① 給与費 (231,940) 人事課及び自治研修センター職員28人の給与費	(226,539)
人事管理費	79,390	73,229	6,161	108.4	① 人事費 (9,080) 職員の人事管理及び行財政改革に要する経費 ② 職員研修費 (70,310) 職員研修の実施及び自治研修センターの管理運営等職員資質の向上に要する経費 （うち関西広域連合分賦金 430 ）	(10,260) (62,969)
計画調査費	29,600	15,680	13,920	188.8	① 地方創生の深化のための支援費 (29,600) 地方創生の深化のための人財確保・育成に要する経費	(15,680)
人事課 合計	**340,930**	**315,448**	**25,482**	**108.1**		

職員厚生課
一　般　会　計

（単位：千円）

目　　名	29　年　度 当初予算額 A	前　年　度 当初予算額 B	比　較 増　減 A－B	比　較 率 A/B×100	摘　　要	前　年　度 当初予算額
一　般　管　理　費	2,783,258	2,916,611	△133,353	95.4	① 給与費 (2,780,021) 経営戦略部付職員1人及び職員厚生課職員14人の給与費並びに職員の退職手当に要する経費 ② 退職手当支給事務費 (162) 職員の退職手当の支給に要する経費 ③ 公務災害補償費 (3,075) 非常勤職員等の公務災害補償に要する経費	(2,913,374) (162) (3,075)
職　員　厚　生　費	171,084	169,077	2,007	101.2	① 職員厚生費 (1,060) 職員厚生事務執行に要する経費 ② 健康管理推進費 (94,545) 職員の健康管理に要する経費 ③ 福利施設等管理費 (75,479) 職員住宅等の管理に要する経費	(1,060) (94,630) (73,387)
恩給及び退職年金費	12,995	13,960	△965	93.1	① 恩給費 (12,779) 恩給受給権者の恩給に要する経費 ② 恩給事務施行費 (216) 恩給受給権者に対する恩給の支給に要する経費	(13,744) (216)
職員厚生課　合計	2,967,337	3,099,648	△132,311	95.7		

財　政　課
(ｱ) 一　般　会　計

(単位：千円)

日　　名	29　年　度 当初予算額 A	前　年　度 当初予算額 B	比　較 増　減 A－B	比　較 率 A/B×100	摘　　要		前　年　度 当初予算額
一　般　管　理　費	218,764	231,188	△12,424	94.6	① 給与費 財政課職員22人の給与費	(190,728)	(202,633)
					② 一般共通経費 庁内共通の経費	(28,036)	(28,555)
財　政　管　理　費	3,172,698	2,870,565	302,133	110.5	① 県財政管理運営費	(19,699)	(20,719)
					② 財政調整基金積立金 基金の積立金	(28,793)	(42,383)
					③ 減債基金積立金 基金の積立金	(231,982)	(222,025)
					④ 二十一世紀創造基金積立金 基金の積立金	(2,884,680)	(2,576,959)
					⑤ 電気事業会計へ繰出 他会計への繰出金	(6,458)	(7,226)
					⑥ 工業用水道事業会計へ繰出 他会計への繰出金	(1,086)	(1,253)
公用公共用施設災害復旧費	100,000	100,000	0	100.0	① 現年発生災害復旧事業費 公用公共用施設の現年発生の災害復旧に要する経費	(100,000)	(100,000)
元　　金	67,252,000	66,434,000	818,000	101.2	① 公債管理特別会計繰出金 県債の元金償還に要する経費	(56,426,000)	(56,463,000)
					② 減債基金積立金 満期一括償還に係る県債償還のための積立金	(10,826,000)	(9,971,000)
利　　子	9,601,000	11,413,000	△1,812,000	84.1	① 公債管理特別会計繰出金 県債の利子及び一時借入金の利子に要する経費	(9,601,000)	(11,413,000)

（単位：千円）

公債諸費	221,348	216,348	5,000	102.3	① 県債取扱事務費 (221,348) 県債の取扱いに要する経費	(216,348)
予備費	150,000	150,000	0	100.0	① 予備費 (150,000) 地方自治法第217条の規定に基づく経費	(150,000)
財政課 合計	**80,715,810**	**81,415,101**	**△699,291**	**99.1**		

(イ) 特別会計

（単位：千円）

会計名	29年度当初予算額 A	前年度当初予算額 B	比較 増減 A－B	比較 率 A/B×100	摘要	前年度当初予算額
公債管理特別会計	122,486,000	116,018,000	6,468,000	105.6	① 元金 (112,885,000) 県債の元金償還に要する経費 ② 利子 (9,601,000) 県債の利子及び一時借入金の利子に要する経費	(104,605,000) (11,413,000)
給与集中管理特別会計	30,960,790	30,480,249	480,541	101.6	① 給与費 (30,960,790) 給与集中管理特別会計で経理する給与費	(30,480,249)
財政課 合計	**153,446,790**	**146,498,249**	**6,948,541**	**104.7**		

管 財 課

(ｱ) 一 般 会 計

(単位：千円)

目　　名	29 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比較 増 減 A－B	比較 率 A/B×100	摘　　要	前 年 度 当初予算額
一 般 管 理 費	271,165	270,338	827	100.3	① 給与費 (271,165) 管財課職員32人の給与費	(270,338)
財 産 管 理 費	1,010,408	1,437,881	△427,473	70.3	① 県有財産管理費 (272,415) 県有財産の取得管理及び処分に要する経費 ② 本庁舎等管理費 (705,465) 本庁舎及び公舎の維持管理に要する経費 ③ 管財事務費 (947) 管財事務執行に要する経費 ④ 県有車両管理費 (31,581) 県有車両の管理に要する経費	(291,408) (1,109,018) (947) (36,508)
支　　庁　　費	148,130	145,734	2,396	101.6	① 合同庁舎等維持管理費 (148,130) 合同庁舎等の維持管理に要する経費	(145,734)
管 財 課 合計	**1,429,703**	**1,853,953**	**△424,250**	**77.1**		

(イ) 特 別 会 計

(単位：千円)

会計名	29年度当初予算額 A	前年度当初予算額 B	比較 増減 A－B	比較 率 A/B×100	摘要	前年度当初予算額
用度事業特別会計	1,945,648	1,442,219	503,429	134.9	① 用度事業運営費 (109,910) 用度事業運営に要する経費 ② 用品購入等経費 (1,674,370) 用品購入，電話料金等に要する経費 ③ 共用，貸与，貸出自動車運営費 (138,368) 共用，貸与，貸出自動車購入及び運営に要する経費 ④ 予備費 (23,000)	(109,211) (1,218,743) (91,265) (23,000)

税　務　課

(ｱ) 一 般 会 計

(単位：千円)

目　　名	29 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比較 増 減 A－B	比較 率 A/B×100	摘　　要	前 年 度 当初予算額
諸　　費	500,000	438,000	62,000	114.2	① 県税過誤納金過年度還付金 (500,000) 県税及び税外収入の過年度過誤納金還付金及び還付加算金 ② 法人県民税利子割還付金 (0)	(400,000) (38,000)
税 務 総 務 費	925,040	928,074	△3,034	99.7	① 給与費 (918,399) 税務課，東部県税局及び各総合県民局職員122人の給与費 ② 自動車税庁舎費 (6,641) 東部県税局自動車税庁舎の管理に要する経費	(921,428) (6,646)
賦 課 徴 収 費	1,510,413	1,486,811	23,602	101.6	① 県税賦課徴収費 (1,510,413) 県税の賦課徴収に要する経費	(1,486,811)
地方消費税清算金	12,260,518	12,705,385	△444,867	96.5	① 地方消費税清算金 (12,260,518) 地方消費税収入の都道府県間の清算金	(12,705,385)
利 子 割 交 付 金	126,492	66,133	60,359	191.3	① 利子割交付金 (126,492) 市町村に対する利子割交付金	(66,133)
配 当 割 交 付 金	909,648	1,125,956	△216,308	80.8	① 配当割交付金 (909,648) 市町村に対する配当割交付金	(1,125,956)
株式等譲渡所得割交付金	516,329	732,438	△216,109	70.5	① 株式等譲渡所得割交付金 (516,329) 市町村に対する株式等譲渡所得割交付金	(732,438)
地方消費税交付金	13,150,896	13,841,751	△690,855	95.0	① 地方消費税交付金 (13,150,896) 市町村に対する地方消費税交付金	(13,841,751)

(単位：千円)

目名	29年度当初予算額 A	前年度当初予算額 B	比較 増減 A－B	比較 率 A/B×100	摘要	前年度当初予算額
ゴルフ場利用税交付金	180,092	187,041	△6,949	96.3	① ゴルフ場利用税交付金 (180,092) ゴルフ場所在市町に対するゴルフ場利用税交付金	(187,041)
特別地方消費税交付金	100	100	0	100.0	① 特別地方消費税交付金 (100) 特別地方消費税に係る店舗の所在する市町村に対する交付金	(100)
自動車取得税交付金	585,516	441,554	143,962	132.6	① 自動車取得税交付金 (585,516) 市町村に対する自動車取得税交付金	(441,554)
利子割精算金	31	66	△35	47.0	① 利子割精算金 (31) 法人に係る利子割収入の都道府県間の精算金	(66)
税務課 合計	**30,665,075**	**31,953,309**	**△1,288,234**	**96.0**		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	29年度当初予算額 A	前年度当初予算額 B	比較 増減 A－B	比較 率 A/B×100	摘要	前年度当初予算額
証紙収入特別会計	1,299,000	1,078,000	221,000	120.5	① 一般会計繰出金 (1,299,000) 自動車取得税及び自動車税の証紙による収入金を一般会計(県税)に繰り出す経費	(1,078,000)

(ｳ) 平成29年度当初県税等収入見込額

(単位：千円)

科目	29年度 当初予算額 A	28年度 当初予算額 B	28年度 現計予算額 C	比較 増減 A－B	比較 率 A/B×100	摘要
県税	76,600,000	77,500,000	77,500,000	△900,000	98.8	税目別説明別記のとおり
地方消費税清算金	26,232,137	27,610,407	27,610,407	△1,378,270	95.0	① 地方消費税清算金 地方消費税の都道府県間清算の収入金額
諸収入	88,213	88,661	88,661	△448	99.5	
計	102,920,350	105,199,068	105,199,068	△2,278,718	97.8	

平成29年度当初県税収入見込額内訳

(単位：千円)

区分 / 税目		平成29年度				平成28年度			比較増減			
		調定見込額 (1)	収入見込額 (2)	収入見込歩合	税目別構成比	当初予算額 (3)	現計予算額 (4)	税目別構成比	当初 (2)-(3)	当初比 (2)/(3)	現計 (2)-(4)	現計比 (2)/(4)
県民税	個人	25,327,952	24,378,646	96.3	31.8	24,678,239	24,678,239	31.8	△299,593	98.8	△299,593	98.8
	法人	3,312,964	3,295,839	99.5	4.3	3,311,112	3,311,112	4.3	△15,273	99.5	△15,273	99.5
	利子割	209,379	209,379	100.0	0.3	165,367	165,367	0.2	44,012	126.6	44,012	126.6
事業税	個人	595,601	570,105	95.7	0.7	550,347	550,347	0.7	19,758	103.6	19,758	103.6
	法人	16,391,963	16,291,034	99.4	21.3	16,804,726	16,804,726	21.7	△513,692	96.9	△513,692	96.9
地方消費税		12,363,889	12,363,889	100.0	16.1	12,913,049	12,913,049	16.7	△549,160	95.7	△549,160	95.7
不動産取得税		1,740,554	1,697,376	97.5	2.2	1,464,944	1,464,944	1.9	232,432	115.9	232,432	115.9
県たばこ税		840,392	840,392	100.0	1.1	852,237	852,237	1.1	△11,845	98.6	△11,845	98.6
ゴルフ場利用税		256,841	256,841	100.0	0.3	266,994	266,994	0.3	△10,153	96.2	△10,153	96.2
自動車取得税		880,433	880,433	100.0	1.2	663,948	663,948	0.9	216,485	132.6	216,485	132.6
軽油引取税		5,656,148	5,649,866	99.9	7.4	5,775,165	5,775,165	7.5	△125,299	97.8	△125,299	97.8
自動車税		10,243,139	10,148,458	99.1	13.3	10,035,958	10,035,958	12.9	112,500	101.1	112,500	101.1
鉱区税		1,290	1,290	100.0	0.0	1,361	1,361	0.0	△71	94.8	△71	94.8
狩猟税		16,272	16,272	100.0	0.0	16,373	16,373	0.0	△101	99.4	△101	99.4
旧法による税	自動車取得税	0	0	—	0.0	0	0	0.0	0	—	0	—
	軽油引取税	0	0	—	0.0	0	0	0.0	0	—	0	—
	特別地方消費税	615	180	29.3	0.0	180	180	0.0	0	100.0	0	100.0
合計		77,837,432	76,600,000	98.4	100.0	77,500,000	77,500,000	100.0	△900,000	98.8	△900,000	98.8

情報戦略課
一般会計

（単位：千円）

目名	29年度当初予算額 A	前年度当初予算額 B	比較 増減 A－B	比較 率 A/B×100	摘要	前年度当初予算額
一般管理費	801,235	997,531	△196,296	80.3	① 給与費 （ 151,082 ） 情報戦略課職員19人の給与費 ② 行政情報化推進費 （ 327,558 ） 「ｅ－県庁」を推進するとともに，総合行政ネットワークの効果的な活用を図るための経費 ③ 情報ふれあいネットとくしま創造事業費 （ 322,595 ） 県庁総合サービスネットワークの活用を図るとともに，民間サービスを活用した高速情報通信網を運営するための経費	（ 144,187 ） （ 554,418 ） （ 298,926 ）
情報戦略課合計	801,235	997,531	△196,296	80.3		

総務事務管理課

一 般 会 計

（単位：千円）

目　　名	29 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比　較 増 減 A－B	比　較 率 A/B×100	摘　　要	前 年 度 当初予算額
一 般 管 理 費	141,006	132,677	8,329	106.3	① 給与費 (135,146) 総務事務管理課職員17人の給与費 ② 行政情報化推進費 (5,860) 総務事務を集約処理するための経費	(126,953) (5,724)
総務事務管理課 合　　計	141,006	132,677	8,329	106.3		

監察局 監察課

一 般 会 計

（単位：千円）

目　　名	29 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比較 増 減 A－B	比較 率 A/B×100	摘　　要	前 年 度 当初予算額
一 般 管 理 費	150,892	97,930	52,962	154.1	① 給与費 (144,785) 監察局長，次長及び監察課職員13人の給与費 ② 行政連絡調整費 (6,107) 監察事務執行に要する経費	(91,593) (6,337)
人 事 管 理 費	742	684	58	108.5	① 人事費 (742) 行政不服審査制度の運用等に要する経費	(684)
広 報 費	30,777	68,417	△37,640	45.0	① 広聴費 (30,777) 県民サロン（仮称）を活用した事業及び県庁コールセンター等の運営等に要する経費	(68,417)
文 書 費	1,817	1,824	△7	99.6	① 情報公開制度推進費 (1,817) 情報公開制度及び個人情報保護制度の推進に要する経費	(1,824)
監 察 課 合計	184,228	168,855	15,373	109.1		

監察局 評価検査課
一 般 会 計

（単位：千円）

目　　名	29 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比　較 増　減 A－B	比　較 率 A/B×100	摘　　要	前 年 度 当初予算額
一 般 管 理 費	105,418	150,962	△45,544	69.8	① 給与費 (104,204) 評価検査課職員14人の給与費 ② 行政連絡調整費 (1,214) 行政評価事務執行に要する経費	(149,684) (1,278)
諸　　費	1,690	1,748	△58	96.7	① 公益法人等事務費 (1,690) 公益法人の認定等に要する経費	(1,748)
農業協同組合指導費	4,539	4,718	△179	96.2	① 農業協同組合検査指導費 (4,539) 農林水産団体等の検査事務に要する経費	(4,718)
評価検査課 合計	111,647	157,428	△45,781	70.9		

出納局 会計課
(7) 一 般 会 計

(単位：千円)

目　　名	29 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比較 増 減 A－B	比較 率 A/B×100	摘　　要	前 年 度 当初予算額
一 般 管 理 費	310,991	297,171	13,820	104.7	① 給与費 (310,991) 会計管理者、出納局副局長び会計課、出納室職員34人の給与費	(297,171)
会 計 管 理 費	114,131	117,540	△3,409	97.1	① 出納事務費 (114,131) 出納事務執行に要する経費	(117,540)
会 計 課 合計	425,122	414,711	10,411	102.5		

(イ) 特 別 会 計

(単位：千円)

会計名	29年度当初予算額 A	前年度当初予算額 B	比較 増減 A－B	比較 率 A/B×100	摘要	前年度当初予算額
証紙収入特別会計	2,100,000	2,100,000	0	100.0	① 一般会計繰出金 (2,100,000) 収入証紙により収納した使用料、手数料を消印実績によりそれぞれの科目に繰り出す繰出金	(2,100,000)

出納局 検査企画課

一 般 会 計

(単位：千円)

目名	29年度当初予算額 A	前年度当初予算額 B	比較 増減 A－B	比較 率 A/B×100	摘要	前年度当初予算額
一般管理費	132,203	130,150	2,053	101.6	① 給与費 (132,203) 検査企画課等職員13人の給与費	(130,150)
会計管理費	731	481	250	152.0	① 出納事務費 (731) 工事検査に要する経費	(481)
検査企画課 合計	132,934	130,631	2,303	101.8		

議会事務局・人事委員会事務局・監査事務局

一　般　会　計

（単位：千円）

目　　名	29　年　度 当初予算額 A	前　年　度 当初予算額 B	比　較 増　減 A－B	比　較 率 A/B×100	摘　　要	前　年　度 当初予算額
議　　会　　費	972,845	977,578	△4,733	99.5	① 議会費　（ 972,845 ） 議員報酬、議会活動及び職員25人の給与費等議会運営に要する経費	（ 977,578 ）
人事委員会費	134,619	132,010	2,609	102.0	① 人事委員会費　（ 134,619 ） 委員報酬、職員13人の給与費及び委員会運営に要する経費	（ 132,010 ）
監査委員費	187,655	180,492	7,163	104.0	① 監査委員費　（ 187,655 ） 委員報酬、職員15人の給与費及び運営に要する経費	（ 180,492 ）
合　　計	1,295,119	1,290,080	5,039	100.4		

(2) 債務負担行為

一 般 会 計

（単位：千円）

課　名	事　　項	期　間	限 度 額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
財　政　課	地方債証券の共同発行により生ずる連帯債務（共同発行市場公募地方債） （平成29年度発行分）	自　平成29年度 至　平成39年度	元金 1,186,000,000 及びこれに対する利子相当額				
税　務　課	自動車税納税通知書等作成業務委託契約	平成30年度	10,000				10,000
情報戦略課	総務事務システム改修業務委託契約	平成30年度	28,000				28,000

(3) 地 方 債

ア 一 般 会 計

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務管理事業	600,000	証書借人又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年５％以内（ただし，利率見直し方式で借り入れる資金について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率）	融資機関の融資条件による。ただし，必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し，又は借換えすることができる。
企画事業	841,000			
市町村振興事業	1,000,000			
防災事業	50,000			
社会福祉事業	10,000			
児童福祉事業	145,000			
公衆衛生事業	45,000			
環境衛生事業	24,000			
医薬事業	3,000			
職業訓練事業	24,000			
農地事業	2,229,000			
林業治山事業	2,137,000			
水産事業	297,000			
観光事業	115,000			
道路橋りょう事業	8,021,000			
河川海岸事業	6,329,000			
港湾事業	715,000			
都市計画事業	1,212,000			
住宅事業	106,000			
警察関係事業	337,000			
教育総務事業	1,943,000			
高等学校整備事業	2,359,000			
社会教育事業	17,000			
土木施設災害復旧事業	3,311,000			
公用公共用施設災害復旧事業	94,000			
臨時財政対策債	21,300,000			
計	53,264,000			

イ　公債管理特別会計

（単位：千円）

課　名	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財政課	借換債	56,459,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年５％以内	融資機関の融資条件による。ただし，必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し，又は借換えすることができる。
計		56,459,000			

(4) 一時借入金

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は，90,000,000千円とする。

(5) 歳出予算の流用

地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は，次のとおりと定める。

ア　各項に計上した給料，職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

2　その他の議案等

（1）条例案等

①　職員の勤務時間，休日及び休暇に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例　（人事課）

ア　改正の理由

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたことに鑑み，所要の整備を行う等の必要がある。

イ　改正の概要

（ア）　職員の勤務時間，休日及び休暇に関する条例の一部改正

a　早出遅出勤務並びに深夜勤務及び時間外勤務の制限の対象となる子について，職員が特別養子縁組成立について家庭裁判所に請求した者であって、当該職員が現に監護するもの，養子縁組里親である職員に委託されている児童等を含むものとすることとする。

b　要介護者のある職員が当該要介護者を介護するために請求した場合には，公務の運営に支障がある場合を除き，正規の勤務時間外の勤務をさせてはならないこととする。

（イ）　職員の育児休業等に関する条例の一部改正

a　育児休業等の対象となる子について，職員が特別養子縁組成立について家庭裁判所に請求した者であって，当該職員が現に監護するもの及び養子縁組里親である職員に委託されている児童に準ずる者を定めることとする。

b　育児休業をすることができる非常勤職員の要件を緩和することとする。

（ウ）　その他所要の改正を行うこととする。

ウ　施行期日

この条例は，平成２９年４月１日から施行する。

②　職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例　（人事課）

ア　改正の理由

国家公務員について配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる特別の事情が定められたことに鑑み，本県の職員についても所要の措置を講ずる必要がある。

イ　改正の概要

（ア）　配偶者同行休業の期間の延長後の期間が満了する日における当該配偶者同行休業に係る配偶者の外国での勤務が同日後も引き続くこととなり，及びその引き続くことが当該延長の請求時には確定していなかったことその他人事委員会がこれに準ずると認める事情があるときは，配偶者同行休業の期間の再度の延長ができることとする。

ウ　施行期日

この条例は，公布の日から施行する。

③　徳島県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例　（人事課行政改革室）

ア　改正の理由

地方自治法の規定による市町村の長との協議に基づき，知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することとする等の必要がある。

イ　改正の概要

（ア）　町村が処理している社会福祉法の事務の範囲を改めることとする。

（イ）　社会福祉法及び児童福祉法の事務を処理する市町村の範囲を改めることとする。

（ウ）　工場立地法等の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

（エ）　その他所要の整理を行うこととする。

ウ　施行期日

この条例は，平成２９年４月１日から施行する。

④　徳島県税条例等の一部を改正する条例　（税務課）

ア　改正の理由

地方税法の一部が改正され，自動車取得税の廃止及び自動車税における環境性能割の導入が行われること並びに地方税法等の一部を改正する等の法律の一部が改正され，自動車に係る環境への負荷の程度に応じた自動車税の税率の特例措置が見直されること並びに法人県民税の法人税割の税率の引下げの実施時期及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の廃止時期の変更が行われたことに伴い，所要の整備を行う等の必要がある。

イ　条例の概要

（ア）　自動車税について，次の特例措置を講ずることとする。

ａ　平成２８年度に新車新規登録された自動車のうち，次に掲げるものについて，平成２９年度に税率のおおむね１００分の７５を軽減すること。

(a)　電気自動車
(b)　一定の排出ガス性能を備えた天然ガス自動車
(c)　プラグインハイブリッド自動車
(d)　一定の排出ガス性能を備えた自動車のうち、平成３２年度燃費基準値より１０パーセント以上燃費性能の良いもの
(e)　一定の排出ガス性能を備えたディーゼル自動車（乗用車に限る。）

b　平成２８年度に新車新規登録された自動車で，一定の排出ガス性能を備えたもののうち，平成２７年度燃費基準値より２０パーセント以上燃費性能の良いもの（aの適用を受ける自動車を除く。）について，平成２９年度に税率のおおむね１００分の５０を軽減すること。

c　平成２８年度に新車新規登録から１１年（ガソリン自動車及びＬＰＧ自動車については，１３年）を経過した自動車（電気自動車，天然ガス自動車，メタノール自動車，混合メタノール自動車及びガソリンを燃料とするハイブリッド自動車並びに一般乗合用バス及び被けん引自動車を除く。）について，平成２９年度以後に税率のおおむね１００分の１５（バス及びトラックについては，おおむね１００分の１０）を重課すること。

（イ）　自動車取得税が廃止され，新たに自動車税の環境性能割が創設されることに伴う所要の整備を行うこととする。

（ウ）　徳島県税条例の一部を改正する条例（平成２８年徳島県条例第４６号）の施行期日を平成３１年１０月１日とすることとする。

（エ）　その他所要の改正を行うこととする。

ウ　施行期日

この条例は，平成２９年４月１日から施行することとする。ただし，（ウ）については公布の日から，（イ）及び（エ）については平成３１年１０月１日から施行する。

⑤　徳島県個人情報保護条例の一部を改正する条例　（監察課）

ア　改正の理由

個人情報の保護に関する法律の一部が改正され，個人情報取扱事業者の範囲が拡大されたこと等に鑑み，事業者が取り扱う個人情報の保護に関する規定について所要の改正を行うとともに，行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い，所要の整理を行う必要がある。

イ　改正の概要

（ア）　事業者が取り扱う個人情報の保護に関する規定について所要の改正を行うこととする。

（イ）　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

ウ　施行期日

この条例は，平成２９年５月３０日から施行する。

⑥　包括外部監査契約について　（財政課）

ア　提案理由

包括外部監査契約について，地方自治法第２５２条の３６第１項の規定により議決を経る必要がある。

イ　契約の内容

（ア）　契約の目的　　当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
（イ）　契約の始期　　平成２９年４月１日
（ウ）　契約金額　　１２，３４２，８５７円を上限とする額
（エ）　費用の支払方法　　契約の定めるところによる。
（オ）　契約の相手方　　徳島市中徳島町１丁目２７番地の２
　　野々木　靖　人　（弁護士）

（２）専決処分の報告について

ア　損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専　決　処　分　内　容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所属名
		事故概要					
管財課	阿波市在住　１名	６１，２１１円	平成２６年１２月１０日	阿波市地内	平成２９年　１月３０日	物損	東部農林水産局 吉野川庁舎
		県有車両が県道の交差点（点滅信号：黄）に進入したところ、右側（点滅信号：赤）から進入してきた相手方車両が県有車両の右前方に衝突した。					
	鳴門市在住　１名	８０，０００円	平成２８年　７月２８日	板野郡松茂町地内	平成２９年　１月３０日	物損	管財課
		用務先駐車場において，県有車両から降りるため運転席ドアを開けたところ，強風にあおられたドアが，隣に駐車していた相手方車両に接触した。					
	徳島市在住　１名	２８８，５４８円	平成２８年　８月　３日	徳島市地内	平成２９年　１月３０日	物損・人身	施設整備課
		県有車両が県庁正門前の道路に出ようとしたところ，左側から歩道を走行してきた相手方自転車と接触した。					
	海部郡美波町在住 １名	１６６，０４６円	平成２８年　８月１９日	海部郡牟岐町地内	平成２９年　１月３０日	物損	医療政策課
		県有車両が用務先駐車場からバックで出庫する際，ハンドルを早く切りすぎたため，隣に駐車していた相手方車両の左前部に接触した。					

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所属名
		事故概要					
管財課	吉野川市在住　１名	６４，８００円	平成２８年１０月　３日	吉野川市地内	平成２９年　１月３０日	物損	東部農林水産局 吉野川庁舎
			県有車両が市道脇にバックで駐車するために切り返そうとした際に，ギア操作を誤り，道路脇に停められていた相手方車両に衝突した。				
計		６６０，６０５円					